関自旅一第４７２号

許　　可　　書

大和観光自動車　株式会社

代表取締役　岡田　正二　　殿

令和４年８月２４日付けで申請のあった一般貸切旅客自動車運送事業の更新は、次の条件を付し、下記のとおり許可する。

条　件

インターネットに接続されたパソコンを全ての営業所に常時設置するとともに、当該パソコンに制度改正等に関する情報等を配信するためのメールアドレス（メールアドレスを変更した場合は変更後のメールアドレス）を運輸局等に対して通知すること。

記

１．経営しようとする事業の種類

一般貸切旅客自動車運送事業

２．営業区域

埼玉県の区域とする。

３．有効期間

令和４年１１月２８日 から 令和９年１１月２７日

令和５年８月２２日

関東運輸局長　勝山　潔

関　東　運　輸　局